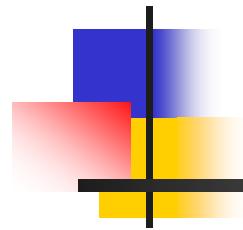


西東京市の行政評価制度

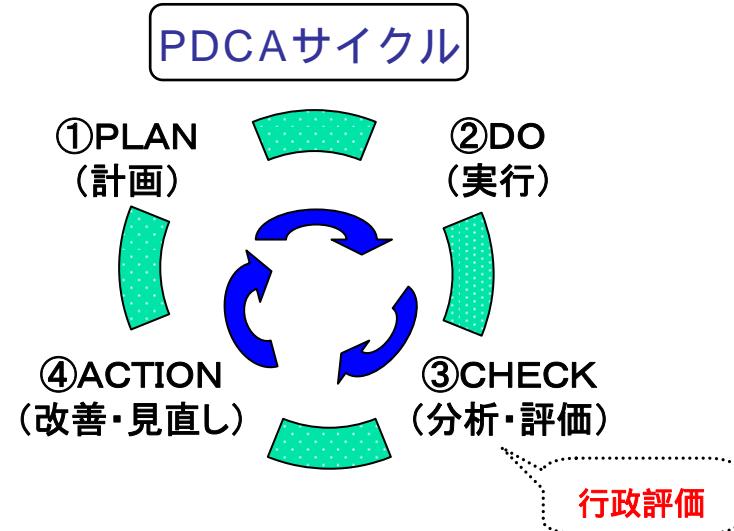


平成 21 年 8 月 24 日
企画部企画政策課

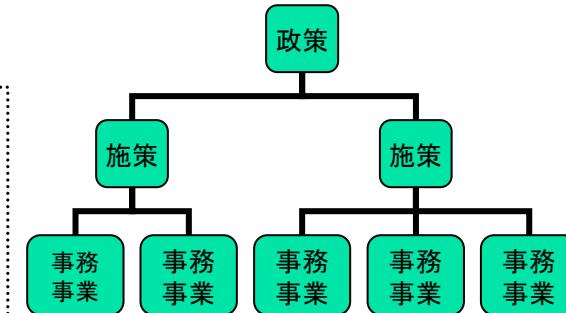
1. 行政評価制度とは

- 行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手法によって、客観的に評価することをいう。
- 一般的には、事業の見直し・改善のサイクルであるPDCAサイクルのCの部分で実施し、その評価結果を行政運営に反映する。
- 行政評価は、政策、施策、事務事業について、それぞれ事業実施前(事前評価)、事業実施後(事後評価)に行うことができる。

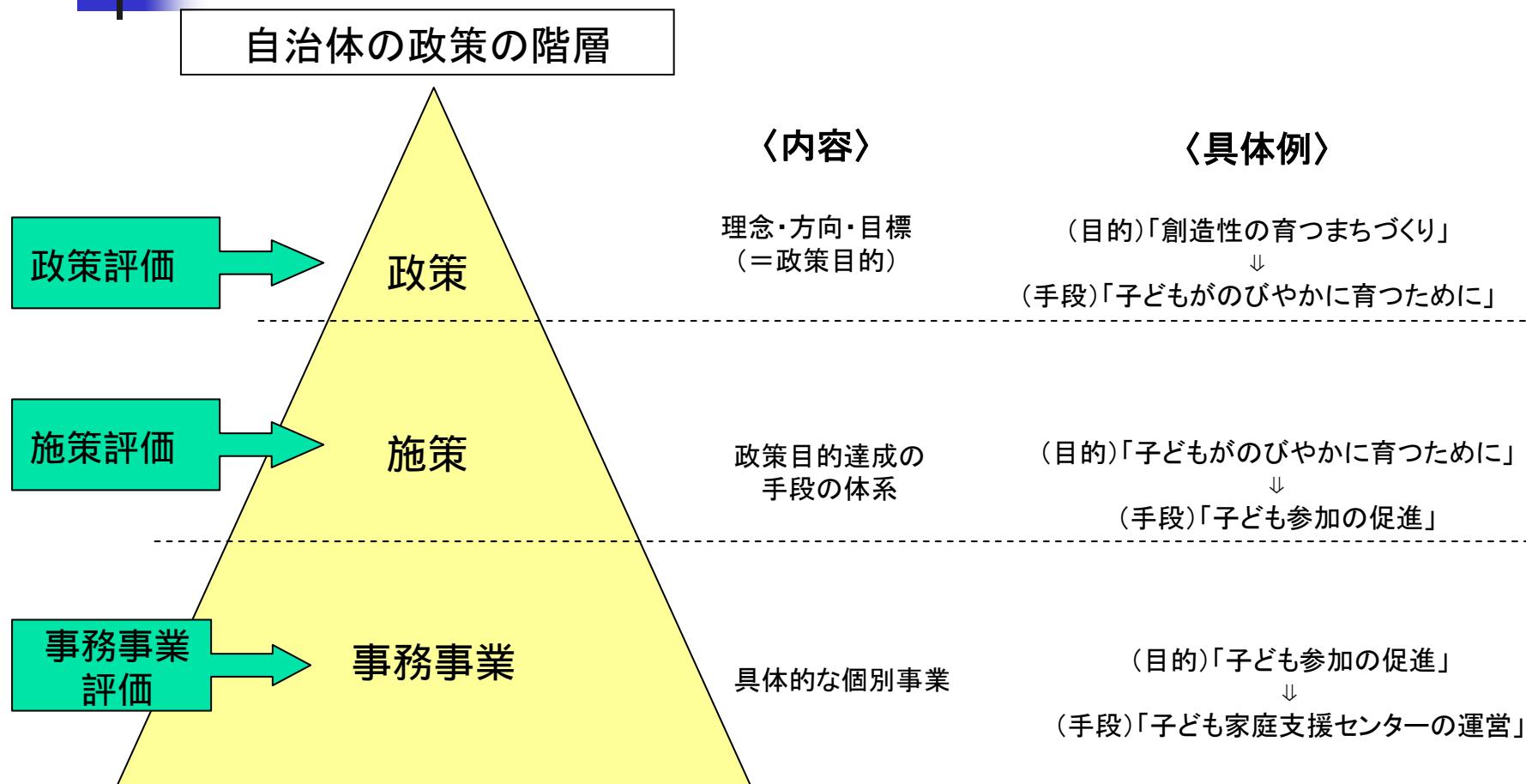
政 策:特定の行政課題に対応するために立案された方針であり、行政活動の大きな単位
施 策:政策を実現するための具体的な方策
事務事業:施策を実現するための個々の事務及び事業をいい、行政活動の一番小さな単位

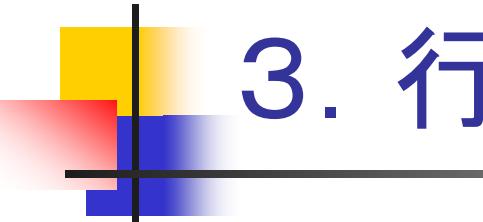


政策体系図



2. 行政評価の分類（三つの階層）

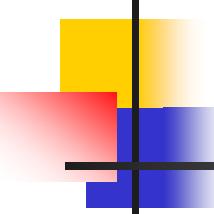




3. 行政評価制度導入の背景

- 右肩上がりの成長時代の終焉
- バブル経済の崩壊
- 超高齢化社会の到来

- 地方公共団体の経営難時代の到来
- 少子高齢化に伴う人口減少時代の到来
- 団塊世代の大量退職に伴う職員数の減少
- 景気対策に伴う地方財政の悪化(国と地方を合わせて800兆円を超える借金)
- 国の三位一体改革に伴う地方財政を取り巻く環境の変化
⇒本市においても、合併時には想定できなかった財源の不足



4. 西東京市の行政評価

- 西東京市では、市の事業を不斷に見直し、限られた行政資源（人員・財源等）を効率的・効果的に配分し、戦略的で費用対効果の高い事業運営を行っていくツールの1つとして、平成17年度から行政評価制度を本格導入した。
- これまでの取組としては、平成18年度からの3年間で、市の裁量の余地のある事務事業（約450事業）について、単年度約150ずつ評価し、個々の事務事業の見直しを実施した。
- 21年度からは、制度の再構築を行い、より広い視野から行政運営の見直しを行うため、主に後期基本計画掲載の施策・事業を対象として、事務事業評価と施策評価を交互に実施する。
- 事務事業評価については、21年度、23年度、25年度に実施し、施策評価については、21年度に試行的に実施し、22年度及び24年度に実施する。

5. 西東京市の評価制度の流れ

事務事業評価

<ステップ1:一次評価>～現場の意見を反映～

事業担当課によって、事業の達成状況、現場の課題、他市類似事業との比較を客観的・統一的手法により明示する。



<ステップ2:二次評価>～客観的な評価により各事業の課題を把握～

現場に近い管理職(事務事業等適正化委員会)によって、客観的な視点から評価し、各事業における本市の水準、課題を明確にする。



<ステップ3:市民要望等の聴取>～市民要望・学識意見を反映～

中間の評価結果を公表するとともに、市民説明会やパブコメで市民要望を把握し、庁内評価と併せて行財政改革推進委員会に諮り、第三者による客観的な意見をきく。



<ステップ4:部長調整会議>～全庁的視点による事業の選択と集中～

より高度の視点から、本市における課題や市民需要等を把握し、選択と集中によって事業見直しのポイントを提示する。



<ステップ5:行財政改革推進本部評価>～経営トップによる判断～

市の戦略を明らかにする。

施策評価

<ステップ1:一次評価>～現場の意見を反映～

施策主管課長が関係課長と協議のうえ、施策の周辺環境や成果等を分析し、今後の取組の方向性や施策内の事務事業の優先度を明示する。



<ステップ2:市民要望等の聴取>～市民要望・学識意見を反映～

市民意識調査で市民要望を把握し、庁内評価と併せて行財政改革推進委員会に諮り、第三者による客観的な意見をきく。



<ステップ3:部長調整会議>～全庁的視点による施策の方向性の明確化～

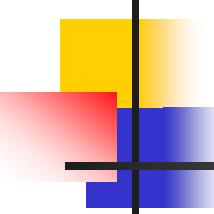
より高度の視点から、本市における課題や市民需要等を把握し、市の施策展開の方向性を明確にする。



<ステップ4:行財政改革推進本部評価>～経営トップによる判断～

市の戦略を明らかにする。

短期的には予算へ、中長期的には計画や施策へ反映



6. 事業の見直し・改善の視点

- 行政評価により目指すべき目標及び評価を行う視点を下記のとおりとして実施します。
- 今回実施した事務事業評価では、主にア、イ、エの視点に基づいて実施しています。
- 22年度以降に実施する施策評価では、主にウ、オの視点に基づき実施する予定です。

目標 : 市民の視点に立った事務事業の見直し・事務改善

【視点】ア 時代の変化・市民要望等を踏まえ、ビルドすべき施策・事業や、事業の受益者負担導入を検討する。

目標 : 総合計画事業等の的確な進行管理

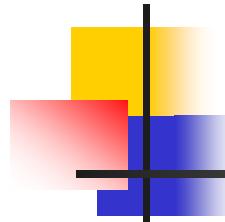
【視点】イ 将来にわたる市を取り巻く行財政環境や市民要望等を総合的に勘案し、効率的・効果的な事業運営を行う。

ウ 施策目標の実現に向けた事業の優先度・貢献度を判定し、後期基本計画に掲げられた市の重点事業を戦略的に展開していく。

目標 : 限られた行政資源の適正配分・有効活用

【視点】エ 庁内類似事業を整理・統合するとともに、26市の平均との比較に留意して、本市事業のサービス水準を調整する。

オ これまでの成果や課題を把握し、市が目指すべき施策の方向性を明らかにする。



7. 平成21年度の評価結果

- 平成21年度は、61の事業(事前23・事後38)を評価しました。
- 8月24日(月)午後・夜間に市民説明会を開催し、同時にパブリックコメントを実施(8月24日～9月24日)します。
- 評価内容の詳細については、8月24日(月)から市のHPや、情報公開コーナーで閲覧できます。

<事後評価結果>

	拡充	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	休止	廃止
一次評価	2	26	7	3	0	0
二次評価	0	19	11	7	1	0
行革本部評価	10～11月に実施					

※数字は評価事業数

<事前評価結果>

	事業化	実施を延期	抜本的見直し	計画を中止		
一次評価	23	0	0	0		
二次評価	21	2	0	0		
行革本部評価	10～11月に実施					